

東芝は人権侵害の社内教育やめよ

労働委員会命令の主な内容

東芝は、申立人らの賃金、資格、職群・等級、役職を同期同学歴者の中に是正すること。

東芝は、特定の思想をもつ従業員の組合活動を労務管理上格別に注視し、東芝扇会を活用して、これらの従業員を「問題者」として差別してきた。

東芝は、申立人らの組合活動を封じ込め、弱体化させるために、賃金や資格などを差別したのであり、労組法違反の不当労働行為である。

東芝賃金資格差別争議とは

1988年、「労働運動を強める東芝の会」を結成し自主的民主的労働組合活動と差別是正に取り組んできた。

95年、10名が第1次地労委申立て
96年、45名が差別是正社長申入れ
01年、地労委で全面勝利命令

03年、9名が第2次地労委申立て
30名が第2次差別是正社長申入れ

04年、中労委で全面勝利命令

05年6月、東芝争議支援共闘会議結成
10月、東芝OB58名が社長申入れ

06年2月、全面一括解決めざす総決起集会
第2次県労委が結審

会社の管理職教育では、個人の尊厳にとつて大切な思想信条の自由、生き方にまで踏み込んで、企業の求める特定の人生観、ものの見方をおしつけています。このような人権侵害の管理職教育は、公正な人事評価のさまたげになっています。

108期「京浜職場管理者教室」要項(1994年)

- (1) 会場 石川島研修センター(神奈川県綾瀬市)
- (2) 目的 第一線で、職場管理...労使関係、労働運動等のリーダーシップを担える人材を育成
- (3) 参加費 1名につき 6万5000円(2泊3日)
- (4) カリキュラム
これからの労働運動と労使関係のあり方
現代の企業病理と左翼問題のメカニズムほか

理解度実行度テスト(抜粋) PMDC管理職教育

部下がどんな思想をもつていようと上長は関心を持つべきではないと思いますか(はい、いいえ)
あなたは、世間で言われるように××党は変質したと思いますか(思う、思わない)

東芝は、思想信条で差別する偏見に満ちた労務管理を反省し改めるべきです。
二月十七日に開催された東芝争議の早期全面一括解決をめざす総決起集会では「東芝は法を守り社会的責任を果たせ」の世論と運動を全国に広げる決意を新たにしました。
皆様の大きなご支援をお願いします。



380人の団結と連帯・東芝争議の全面一括解決めざす総決起集会
壇上は東芝の職場を明るくする会申立人と職場の仲間たち(06年2月17日)

東芝は、会社派の労組役員を育成するために、組合員を会社の業務命令に出張扱いで「職場管理者教室」に派遣し、その修了者を東芝扇会(最近是自己啓発の会と改称)に入れ、組合役員に送り込んでいます。

管理職研修でも人権を踏みこむ教育

神奈川県労働委員会や中央労働委員会の命令は、会社が「不満で裁判に訴えた場合でも履行しなければならぬ」と労組法で決まっていますが、東芝はたびかさなる命令を無視して、違法行為を続けています。

ほとんど同じ・偏見に満ちた対応 管理職研修と扇会研修の比較

研修課題	管理職の研修	扇会の研修
	「職場に左派勢力が拡大した場合の一般的兆候」	「問題者への対応～兆候判断のポイント」
	職制の介入を嫌い、自主的傾向が強くなる。	自主的な傾向が強くなり、職制に対する協調性がなくなる。
	職場での小さな苦情や職場要求が多くなる。	奉仕的な美徳をなくす方向に力を入れる。

人権を守り差別のない明るい職場に 全面一括解決めざす総決起

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

事務所：〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164 2006年 3月

ホームページ // www.kki.ne.jp/akaruku-tsb
キーワード「東芝の職場」で検索して下さい。

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会
〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル

労働委員会命令を履行し 差別争議の早期解決を